

# マージン率等に係る情報提供

2023/12/10

株式会社 イオス

労働者派遣法23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。  
(対象: 令和5年(2023)年度(2022年10月から2023年9月まで))

- 1 2023年6月1日付け派遣労働者数 4 人
- 2 2023年度 派遣先事業所数 (実数) 5 件
- 3 2023年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 28,159 円
- 4 2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 20,791 円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.2 %
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
ビジネスマナー研修	入社1年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給	1時間
システム開発初級研修	入社1年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
システム開発中級研修	入社2年目※	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間
システム開発上級研修	入社3年目以降※	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間
システム開発特級研修	入社4年目以降※	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
初級管理職研修	入社2年目以降※	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間
中級管理職研修	入社3年目以降※	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間
情報セキュリティ教育	全員	OFF-JT	派遣元	無償	有給	1時間

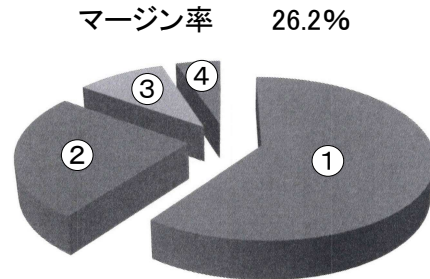
※ 個々の能力に応じた研修内容とする。

## 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン率については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費などを含んだものです。

### マージン率等の内訳

- ① 賃金
- ② 法定福利費(労働・社会保険等)
- ③ 教育訓練費等
- ④ 運営費等



## 8 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済
協定労働者の範囲	プログラマー及びシステムエンジニアの業務に従事する従業員
協定書の有効期間終期	2024年3月31日